

定例記者会見 令和7年8月18日（月）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 若林 麻衣子

令和7年度
9月補正予算の概要

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和7年度 9月補正予算の概要

令和7年8月18日

令和7年度一般会計9月補正予算の概要

補正前の予算額

1,307億3,351万円

補正額

31億8,888万円

補正後の予算額

1,339億2,239万円

【対前年度同期比 119億2,732万円（9.8％）の増】

令和7年度一般会計9月補正予算

項 目	補正額
物価高騰対策支援事業 ・ 中小企業物価高騰・米国関税対策支援事業 ・ 三重短期大学学生生活応援事業 など	4, 0 9 5 万円
モーターボート競走事業会計繰入金を活用した基金積立	2 6 億円
応急クリニック年末年始体制強化事業	5 9 8 万円
過年度実績の精算による国県支出金の返還金	3 億 4 4 7 万円
その他（決算剰余金積立金 など）	2 億 3, 7 4 8 万円
合 計	3 1 億 8, 8 8 8 万円

令和7年度一般会計9月補正予算 主な事業

物価高騰対策支援事業①

4,095万円

- ・中小企業に対する専門家による米国関税・物価高騰対応を含む販路開拓セミナー・個別相談会の開催、展示会出展支援
- ・物価高騰の影響を受けている三重短期大学の学生、民間保育施設、私立幼稚園・中学校、市施設指定管理者等に対する支援

事業名	予算額
中小企業物価高騰・米国関税対策支援事業 専門家による販路開拓セミナー・個別相談会の開催(令和8年1月～3月) 展示会出展に対する一部支援（補助率1／2、上限20万円）	571万円
三重短期大学学生生活応援事業 学内の食堂及び売店で利用可能な生協学食利用券の配付 5,000円／人（500円券×10枚） 対象学生数 556人	280万円

令和7年度一般会計9月補正予算 主な事業

物価高騰対策支援事業②

事業名	予算額
民間保育施設等物価高騰対策支援事業 民間保育所等(22施設)、民間認定こども園(19施設)、児童館(2施設)、子育て支援センター(3施設)に対する電気料金等高騰分の一部支援	976万円
私立幼稚園・中学校等物価高騰対策支援事業 私立幼稚園等(6園)、私立中学校等(4校)に対する電気料金等高騰分の一部支援	305万円
放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業 放課後児童クラブ(96支援)に対する電気料金高騰分の一部支援	176万円
指定管理者等物価高騰対策支援事業 市スポーツ施設、観光施設、農林業振興施設の指定管理者及び中央学校給食センター給食調理・配送等業務委託事業者に対する電気料金等高騰分の一部支援	1,787万円

令和7年度一般会計9月補正予算 主な事業

モーターボート競走事業会計繰入金を活用した基金積立

令和6年度モーターボート競走事業会計決算における未処分利益剰余金の一部を一般会計に繰入れ、今後の事業の財源に活用するために3基金に積立

26億円

○ こども基金 10億円

高校生年代までのこども及び妊産婦に係る医療費助成、こども安心サポート任意予防接種費用助成、子育て世帯移住促進空き家活用助成など、こども・子育て支援事業に活用

○ 学校施設整備基金 3億円

緊急性が高い防水改修、屋内運動場床改修、放送設備改修事業などに活用

○ 財政調整基金 13億円

今後の事業の財源に広く活用(一般財源)

モーターボート競走事業会計繰入金

令和7年度 当初予算30億円＋今回26億円＝56億円

令和7年度一般会計9月補正予算 主な事業

応急クリニック年末年始体制強化事業

- 多くの受診者に対応するため、年末年始の昼間（6日間）の診療を医師1人体制から2人体制に変更

対象日 令和7年12月28日（日）・31日（水）
令和8年1月1日（木・祝）～4日（日）

598万円

令和6年度 受診者が多く、ほぼ全ての日において通常より早く受付を終了

当日の受診をお断りする状況が発生

受付時間（昼間：医師2人体制） 10:00～12:00、13:00～16:00

受付時間（夜間） 19:30～22:30

令和6年度 年末年始受診者（昼夜合計）1,277人

体制強化により、2,000人が受診可能

定例記者会見 令和7年8月18日（月）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 政策課 (電話059-229-3101)	政策課長 清水 貴伸

令和8年度県政に対する要望

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和8年度 県政に対する要望

令和7年8月18日

要望項目数、要望の進め方

① 県事業の迅速な取組を要請する項目

33項目
(新規：4 継続：29)

② 県と本市との連携による取組を要請する項目

8項目
(新規：1 継続7)

③ 本市の取組に対する支援充実を要請する項目

20項目
(新規：6 継続14)

④ 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目

54項目
(新規：7 継続47)

合 計

115項目
(新規：18 継続97)

各部局から**三重県の各部局**へ全**115**項目を要望

各部局への要望を踏まえ、
特に重要な項目を**10月22日**に市長から**知事**へ直接要望

① 県事業の迅速な取組を要請する主な項目

子ども医療費助成事業における所得制限の撤廃等

継続要望

- ・ 子ども医療費助成における所得制限の撤廃、高校生年代までの入通院に係る補助
- ・ 自己負担が不要となるよう、子ども医療費に係る抜本的な制度改正に係る国への働きかけ

津市市街地における道路ネットワークの構築に向けた都市計画道路河芸町島崎町線（第3工区）の早期工事着手及び都市計画道路下部田垂水線（上浜工区）の整備

継続要望

- ・ 河芸町島崎町線（第3工区）における着実な事業の推進
- ・ 下部田垂水線（上浜工区）における起業地の用地取得方法に関する研究及び都市計画決定（変更）に必要な対応の推進への支援

など全33項目

② 県と本市との連携による取組を要請する主な項目

リニアを機にした生活利便性の向上等による広域的な振興 継続要望

- ・名古屋・大阪間のルート及びリニア三重県駅位置の早期確定への尽力
- ・確定後の県内各市町との連携や合意形成への尽力、リニア開通を見据えた本市取組への支援
- ・リニア三重県駅を核とした広域交通ネットワークの形成をはじめとした具体的な施策や事業の展開

避難所の量的な確保に向けた県有施設の活用及び広域避難に係る体制構築 新規要望

- ・避難所として使用可能なすべての県有施設の活用に係る協力
- ・国施設及びホテル等の民間施設の取りまとめと、これら施設との協定締結を含めた協力など、県内での広域避難に係る体制構築

など全8項目

③ 本市の取組に対する支援充実を要請する主な項目

海上アクセス運航事業への支援

- ・ 高速船フェニックスのエンジン故障への対応

新規要望



第2世代交付金を活用した津城跡（お城公園）整備事業 の着実な推進に向けた支援

- ・ 津城跡の円滑な整備に向けた史跡保全に対する
総合的な判断と指導協力

新規要望



など全20項目

④ 国政に対する要望への支援・協力を要請する主な項目

津駅における国のバスタプロジェクトの着実な推進、津駅東口の官民連携による施設整備を含めた道路空間活用に向けた支援、津駅西口駅前広場の整備推進に向けた支援

継続要望

- ・ 国のバスタプロジェクト調査の一日も早い事業化に向けた国への働きかけ
- ・ 交通ターミナル上部空間への民間活力導入に向けた円滑な事業推進に係る支援
- ・ 本市が進める交通ターミナル上部空間活用検討と連携した県道津停車場線のにぎわい・滞留空間創出の整備検討
- ・ 津駅西口駅前広場再整備に係る本市取組への協力と国に対する財源確保への働きかけ

国の財政負担による小中学校の学校給食費無償化の実現

新規要望

- ・ 地方負担が生じることのない無償化に係る基準額の設定及び地方交付税措置ではない恒久的な財政措置に係る国への働きかけ
- ・ 無償化に伴う給食会計の公会計化に向けたシステム及び体制整備に係る費用の支援に対する国への働きかけ

など全54項目

今後のスケジュール

津市長から三重県知事への直接要望

日時

令和7年10月22日(水) 16時40分から

場所

三重県庁3階 プレゼンテーションルーム

昨年度実施した要望時の様子（令和6年8月21日開催）



定例記者会見 令和7年8月18日（月）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部 行政経営課 (電話059-229-3273)	行政経営課長 後藤 伸幸

令和8年2月2日（月）から
窓口の受付時間を短縮

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和8年2月2日 月 から

窓口の受付時間を短縮



令和7年8月18日

背景・めざす効果①

窓口受付時間とは
市役所や総合支所等の各課の窓口で業務を実施する時間

◆ 市民にとって

背景

- ・ 証明書のコンビニ交付の浸透や各種手続きのオンライン化によりご来庁いただくことなく手続きが可能
- ・ 朝・夕の時間帯は窓口のご利用が少ない状況

証明書のコンビニ交付の割合

令和7年度(6月末現在)	24.5%
令和6年度	21.7%
令和5年度	18.4%

各種手続きのオンライン申請の状況

- 145項目**（7月末現在）
- ◆ 主な手続き
転出届、児童手当、介護保険
手続きなど

市民課窓口 時間帯別来庁者数の割合

（令和6年度実績）		
8:30～ 8:45	2.2%	
8:45～16:00	87.9%	
16:00～17:15	9.9%	

めざす 効果

- ・ 時間外勤務の削減による財政的効果、業務改善による新たなサービスの享受
- ・ オンライン申請など対面によらないサービスの充実

背景・めざす効果②

◆ 職員にとって

背景

- ・ 窓口受付時間と職員の勤務時間が同じであるため、始業前の準備や終業後の事後処理等の時間外での実施が常態化

めざす効果

- ・ 恒常的に発生している時間外勤務の削減
- ・ 働き方改革による、職員一人一人の心身の安定や職務に対する意欲向上
- ・ 市民サービスの向上に向けた業務改善を検討する時間の確保

短縮時間の活用例

受付開始前：業務開始に向けた課員全体での打ち合わせなど

受付終了後：窓口対応や現場業務の事後処理、窓口受付後の処理、業務改善の取り組みなど

窓口受付時間の変更

開始日	令和8年2月2日(月)
変更後の時間	8:45～16:00 変更前の8:30～17:15から1時間30分短縮 ※職員の勤務時間8:30～17:15は変更なし
短縮する窓口等	全ての部局・総合支所（一部短縮しない窓口有※） ※従前とおりの時間で受付する窓口 ・ボートレース事業部（津市モーターボート競走場） ・短期大学事務局（津市立三重短期大学） ・消防本部及び消防署 ・施設利用そのものをサービスとして提供している施設（保育所、公民館、児童館、図書館、クリーンセンターなど）

夜間・休日窓口の時間変更など

- 夜間・休日の窓口での証明書の発行サービスは、**開始時間のみ変更**

アストプラザオフィス(津駅前 アスト津4階)開所時間

月曜～金曜	8:30～20:00	▶	8:45～20:00
土曜・日曜、休日	8:30～17:00	▶	8:45～17:00

※閉所日は12月29日～翌年1月2日

久居総合支所時間外証明書発行等窓口(久居駅前 ポルタひさい1階)開所時間

月曜～金曜	8:30～20:00	▶	8:45～20:00
土曜・日曜、休日	8:30～17:00	▶	8:45～17:00

※閉所日は12月29日～翌年1月3日

- 各所管課等において実施している**繁忙期等における窓口延長、休日窓口の開設等は引き続き実施**

市役所各課へのお電話について

- **令和8年2月2日(月)**からの市役所各課への電話につきましても、
窓口受付時間に合わせて、

できる限り **8:45～16:00**

に、お願いします。

皆さまのご協力をお願いします。



よろしくお願いします



ご協力をお願いについて

令和7年					令和8年	
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
●公表 (定例記者会見)			●広報津 掲載			●2月2日(月)～ 短縮開始
市民へのご協力をお願い(約6か月)						

実施方法

- ◆ 津市ホームページに掲載
- ◆ 公式LINEによる情報発信
- ◆ ポスターの掲示(庁舎内掲示板、窓口受付時間短縮となる全ての部局)
- ◆ 案内チラシの設置(窓口受付時間短縮となる全ての部局)
- ◆ 各種文書を活用した周知(市からの送付文書に窓口受付時間短縮に関して記載)

問い合わせ

皆さまのご理解とご協力を
お願いします!!



総務部行政経営課

TEL :059-229-3273

FAX :059-229-3255

E-mail:229-3273@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和7年8月18日（月）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
農林水産部 農林水産政策課 (電話059-229-3172)	農林水産政策課長 葛井 克昌

地域計画
目標の100地区全てで策定完了！

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

地域計画

目標の100地区全てで策定完了！



令和7年8月18日

人農地プランから地域計画へ

■ 人農地プランから地域計画へ

- ▶ 農業経営基盤強化促進法の改正(令和5年4月)により、**人農地プランが法定化され、地域計画の策定を義務付け**(策定期間:令和5年度・令和6年度)
- ▶ 農用地利用集積特別対策事業費補助金(地域計画策定推進緊急対策事業)を活用し、**令和5年度・令和6年度の2力年で地域計画を策定**

農用地利用集積特別対策事業費補助金(地域計画策定推進緊急対策事業) 10,868,641円
(令和5年度事業費 4,810,000円、令和6年度事業費 6,058,641円)

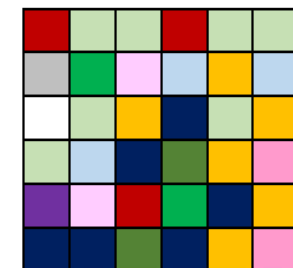
■ 地域計画

- ▶ 農業関係者による話し合いを踏まえて「**地域農業の将来の在り方**」や「**農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標**」などを明確にしたもの

■ 目標地図

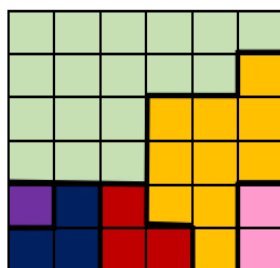
- ▶ 地域計画策定に向けた話し合いの結果、地区内の**10年後の農地集約**を目指し、「**農業を担う者**」ごとに着色した地図

現況地図イメージ



(集積)

目標地図イメージ



(集約)

本市の取り組み状況

令和5年4月

策定予定地区を**168地区**と設定し取組をスタート
正規職員を1名増員するとともに、会計年度職員2名を新たに雇用し、
4名体制で取組を推進

7月

市内で初の協議の場を多門地区で設置

10月

一身田平野地区及び多門地区の2地区で**県内初の地域計画**を策定

11月

策定地区の大括り化等により、策定予定地区を**108地区**に改定

令和6年1月

各地区における協議の結果、策定予定地区を**104地区**に改定

3月

市内の**27地区／104地区(26%)**で地域計画を策定

4月

芸濃地域の策定地区の見直しにより策定予定地区を**103地区**に改定

11月

久居地域及び美里地域の策定地区の見直しにより策定予定地区を
100地区に改定

令和7年3月

市内の**96地区／100地区(96%)**で地域計画を策定

4月

会計年度職員2名の雇用期間終了により、正規職員2名の体制で取組を継続

6月

市内の**98地区**で地域計画を策定

7月25日

市内の**100地区**全てで地域計画を策定完了！（**県内最多**の策定数）

地域計画の地区別内訳

地域	策定数	位置付けた 担い手等 (延べ数)	地域計画区域 内の農用地等 面積(ha)	目標年度に おける担い手 等への集積 面積(ha)	目標 集積率 (%)
津	34	174	1581.8	1015.6	64
久居	5	76	914.0	434.2	48
河芸	4	31	376.7	164.9	44
芸濃	11	37	627.2	310.0	49
美里	7	23	405.9	279.9	69
安濃	31	117	900.5	575.4	64
香良洲	1	5	23.1	19.2	83
一志	1	24	495.0	422.1	85
白山	5	21	903.0	439.0	49
美杉	1	28	67.6	43.9	65
合計	100	536	6294.8	3704.2	59

**7月25日に目標の
100地区全てで策定完了！
(県内最多の策定数)**

津市ホームページにて
地域計画(目標地図)を公表中

津市の地域計画の特徴

農業集落(小さな)単位で策定して
いる地域が多い

- きめ細かな対応が可能となり、
地域の特性に応じて、農業従事者
や関係者の意見を反映しやすい
- 地域計画の見直しが必要になった
場合に、迅速な対応が可能

※**農振農用地の除外**や**農地転用許可**
には**事前**に地域計画の変更が必要

地域計画の策定で苦勞した点①

◆現況耕作者の地図への落とし込みに時間を要した

目標地図のベースとなる現況地図の作成にあたり、個人間の貸借や農作業受委託等については、市で把握することが難しかった

農地利用最適化推進委員や地域農業に詳しい方に聞き取り等を行い、現況の把握に努めた

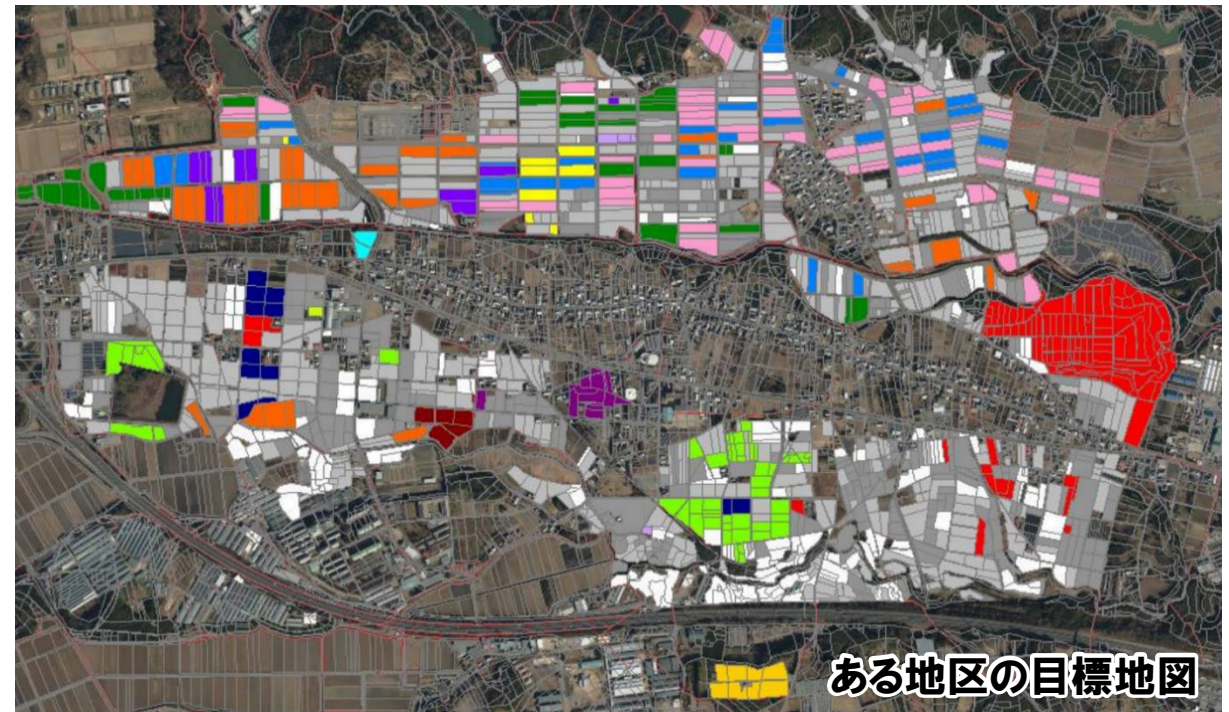


協議の場の様子

◆地区内の農地が広大で担い手数も多く、地区としての方向性を見出すのに苦慮した

それぞれの担い手の意向を調整し、地域としての方向性を調整するのに時間を要した

- ・ 農業委員・農地最適化推進委員を中心に地区の将来像を検討し、目標地図に反映した
- ・ 地域で規模拡大を検討する担い手に農地集積を進めることとした



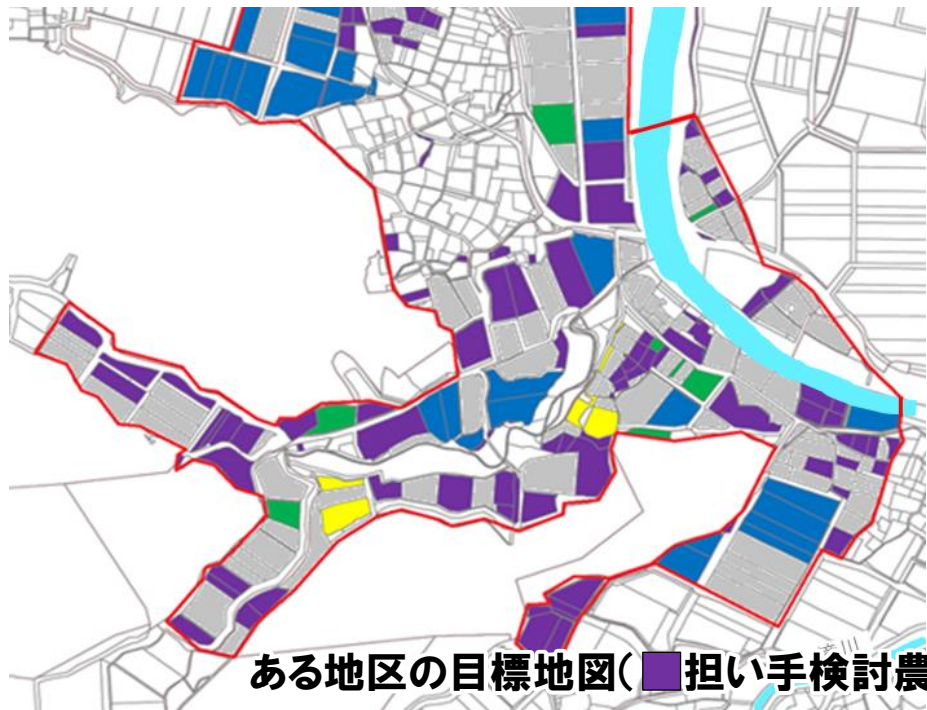
ある地区の目標地図

地域計画の策定で苦労した点②

◆ 地権者や担い手が10年後の姿を明確に描きにくかった

担い手や地権者等への聞き取りやアンケートにより、「10年後は想像できない、分からない」といった声が多くあった

自作農業者が10年以内に離農する見込みであることが分かった場合は、「担い手検討農地」等として、目標地図の作成を行った



ある地区の目標地図(■担い手検討農地)

◆ 10年後の農地の受け手や担い手が見つからない地区があった

自作農業者が10年以内に離農する見込みであることが分かった農地のうち、経営上の理由等により、地区内の受け手や担い手が引き受けることが困難な農地が存在した

他地区からの担い手の参入や新たな担い手の育成に努めることを地域計画に位置付けた

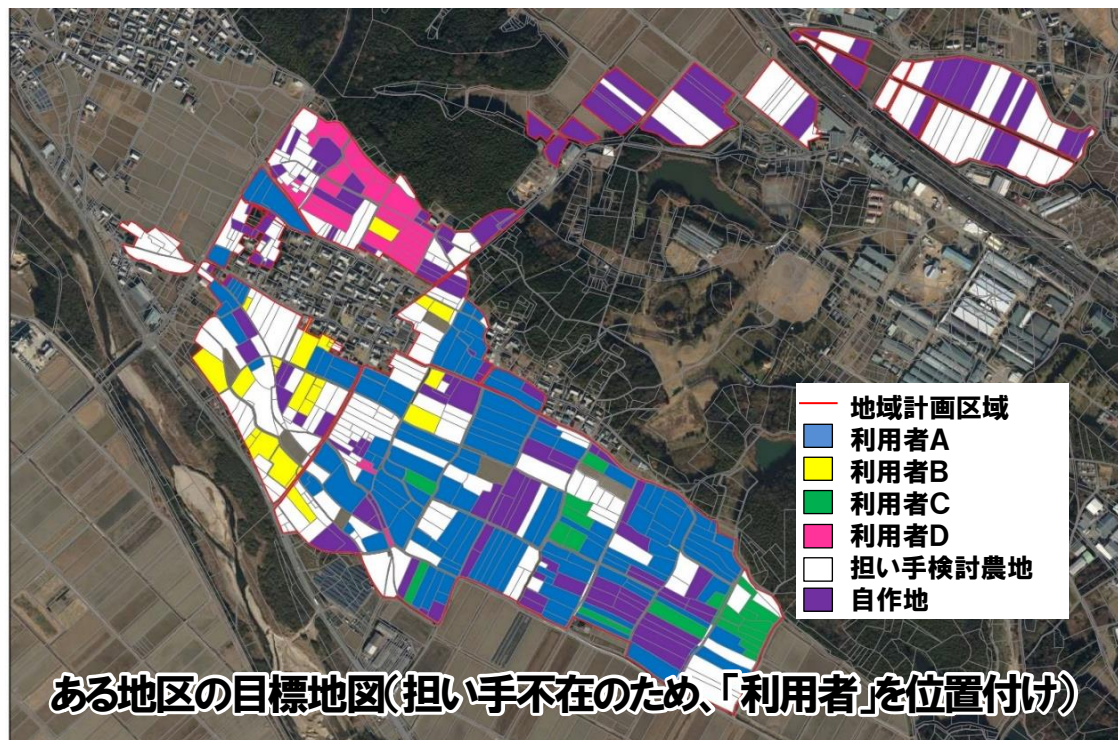
2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標			
(1)農用地の効率化かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクを通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.7%	将来の目標とする集積率	60.1%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
自作する個人農業者を除き、区域内農地は農業を担う者に集約化を図る。また、他地区からの担い手の参入や新たな担い手の育成に努める。			
ある地区の地域計画(抜粋)			

地域計画の策定で苦労した点③

◆ 担い手が不在の地区があった

高齢化により75歳以上の農業者が利用する農地が40%を占めるとともに、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織等の担い手が不在であった

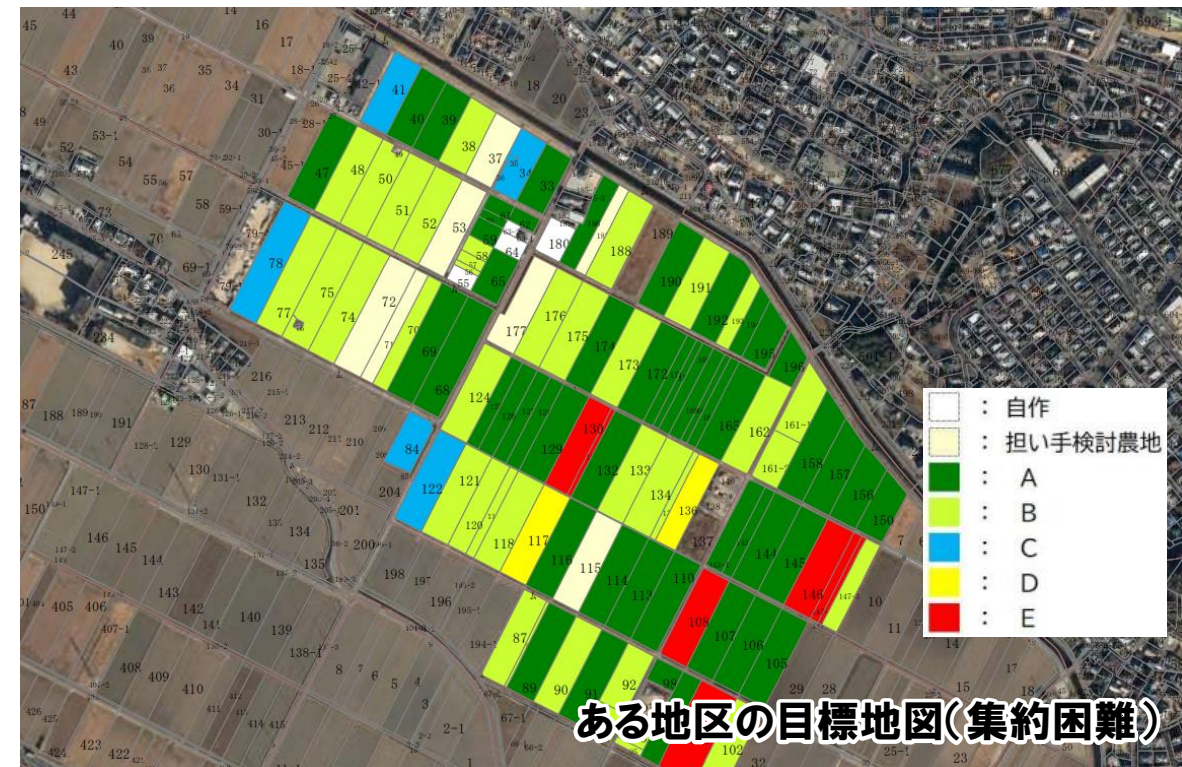
現況地図をベースに農用地等を継続的に利用する「利用者」を地域内の農業を担う者として位置付け、地域計画の見直しを行う中で、新たな担い手の確保等について検討することとした



◆ 農地の面的集積(集約)を図るための担い手同士の農地の交換が困難だった

担い手が長年、資金を投じて土壌改良等を行ってきた農地を他の担い手と交換することに抵抗があり、農地の集約が困難だった

地域計画の見直しを行う中で、担い手等と協議を行い、面的集積について検討することとした



地域計画に位置付けられた担い手等への支援①

■ 地域計画策定地区又は目標地図に位置付けた担い手(認定農業者等)の取組を支援

地域計画を策定した地区、地域計画に位置付けられた担い手農家または新規就農者等は、**国の支援施策**の活用が可能

▶ **担い手、新規就農者の経営の安定、営農拡大等の取組を後押し**

地域計画と連携した国の主な補助事業等(令和6年度以降)

- ・目標地図に位置付けられた担い手等の**農業用機械・施設の導入を支援**
- ・**集落営農**の効率的な生産・販売体制の確立等に向けた**取組を支援**
- ・農地バンクが借り入れている農地における**基盤整備等を支援**
- ・地域計画策定地域におけるきめ細かな**耕作条件の改善等を支援**
- ・新規就農者の**経営開始時の資金や機械等の導入を支援**

令和7年2月上旬に**地域計画連携事業の一覧を
認定農業者等(242名)に送付**

地域計画に位置付けられた担い手等への支援②

■ 地域計画に位置付けられた担い手は国の補助事業要望で有利に

事業要件	営農拡大等の補助事業への要望が可能に
ポイント加算	追加でポイントが加算され、採択に有利
優先採択	ライバルと条件が並んだ際に採択が優先される

地域計画の策定が国の補助事業採択に繋がった事例

- 担い手確保・経営強化支援事業（地域計画は事業要件）
（補助率1/2、上限3,000万円）※令和6年度3月補正

市内の農家2名の事業が採択

担い手農家A…トラクター・ドローン等の導入事業(848万7千円)

担い手農家B…乾燥調製施設の導入(3,000万円)

- 農地利用効率化等支援交付金事業（地域計画は事業要件）
（補助率3/10、上限600万円）※令和7年度6月補正

市内の農家1名の事業が採択

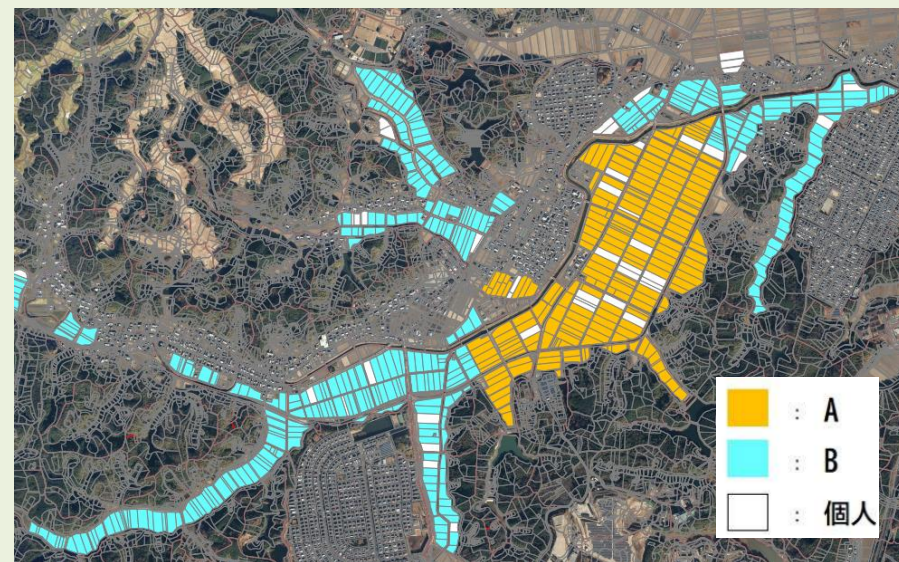
担い手農家C…乾燥調製施設の導入(600万円)

地域計画の現状と見直し

将来像が明確化された地域計画(現状として17地区)

10年後の担い手が明確化されており、担い手に農地を集積・集約化することへの合意が地域で概ね得られている地域計画

- ・担い手等への目標集積率が8割以上
(中山間地域は6割以上)
- ・受け手不在農地が1割未満
(中山間地域は2割未満)



課題が見える化された地域計画(現状として83地区)

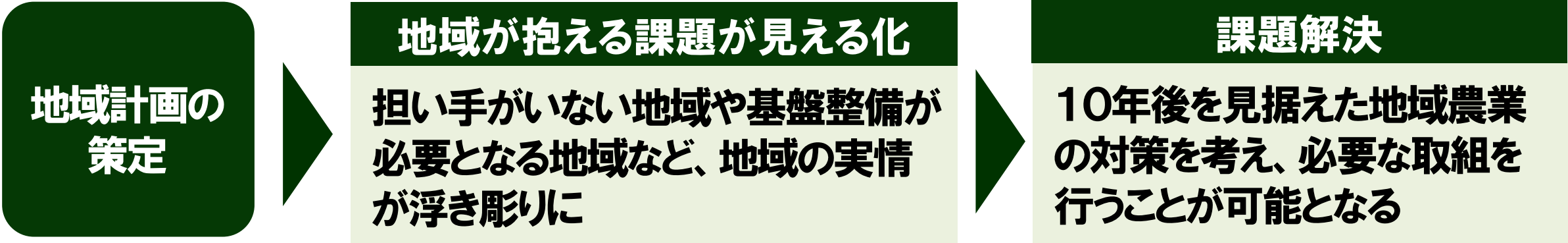
地域の農地が有効利用されるよう、
将来の受け手不在の農地を解消し、
少しでも**将来像を明らかにしていく必要**がある地域計画

**ブラッシュアップ
(見直し)が必要！**

地域計画の実現に向けて

■ 地域計画の目的

地域の農業を将来へ継続させていくために、地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継いでいくこと



■ 地域計画の実現

農地や農村環境の維持・保全は農業者や地権者だけの問題ではなく、**地域の課題**として捉えていただき、課題解決に向けた取り組みについて、**市民の皆様のご理解・ご協力**をお願いします

地域の皆様	農業関係者	津市	農業委員会
・ 農業者や地域活動等への協力	・ 営農活動 ・ 農地等に関する情報提供 等	・ 担い手の確保・育成 ・ 基盤整備事業の実施 ・ 地域計画に係る情報発信 等	・ 農地貸借の促進(農地バンクへの貸付けの働きかけ) 等

問い合わせ



**農林水産部農林水産政策課
津市農業委員会事務局**

TEL 059-229-3172

FAX 059-229-3168